

平成31年 2月14日
長野県司法書士会

事業報告書

1 相談会名

司法書士による「相続・遺言及び成年後見相談会&勉強会」in 王滝村

2 開催日時

平成31年2月7日（木）午前10時~午後3時

3 開催場所

王滝村保健福祉センター「おんたけの里」よらまいか
(長野県木曾郡王滝村 2830 番地 1)

4 開催趣旨

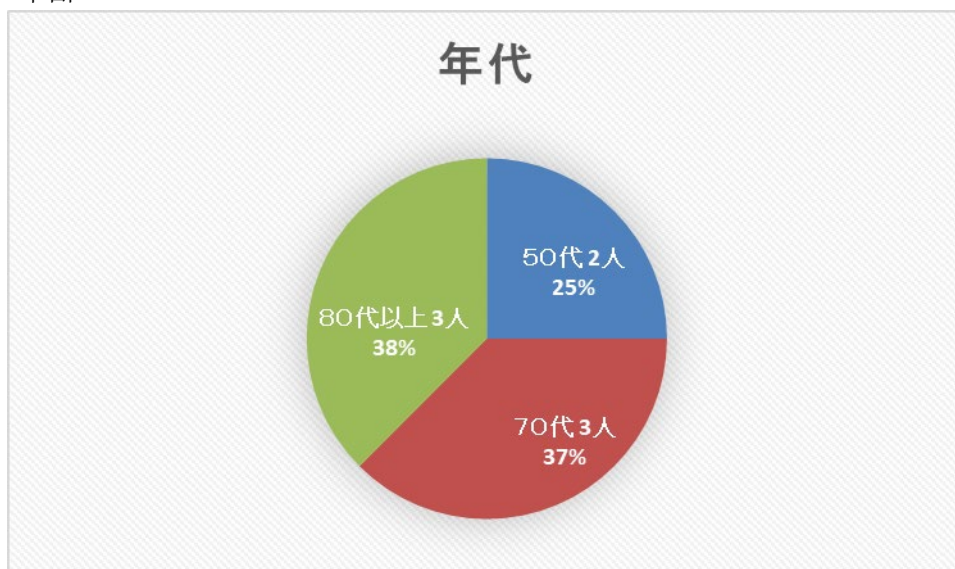
長野県司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と称し、県内各司法書士事務所にて相続に関する無料相談を行っていますが、司法書士がいない地域又は最寄りの司法書士事務所まで30分を超える移動を要する地域（特に山間地）の方への法的サービスとして、毎年1回、出張無料相談会も実施しており、本年度は木曾郡王滝村にて実施しました。

この相談会は、これまで司法書士会単独で実施しておりましたが、成年後見制度に関する相談も多く寄せられることから、昨年度からは、成年後見に取り組んでいる公益社団法人リーガルサポートながの支部との共催で開催しており、リーガルサポートながの支部において同時に勉強会を開催しました。

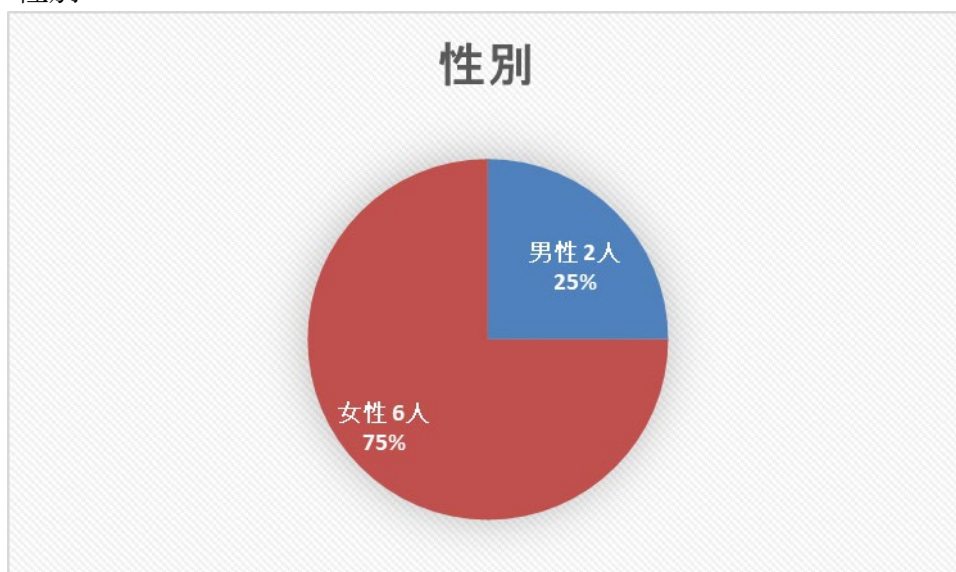
5 相談件数

合計 8名

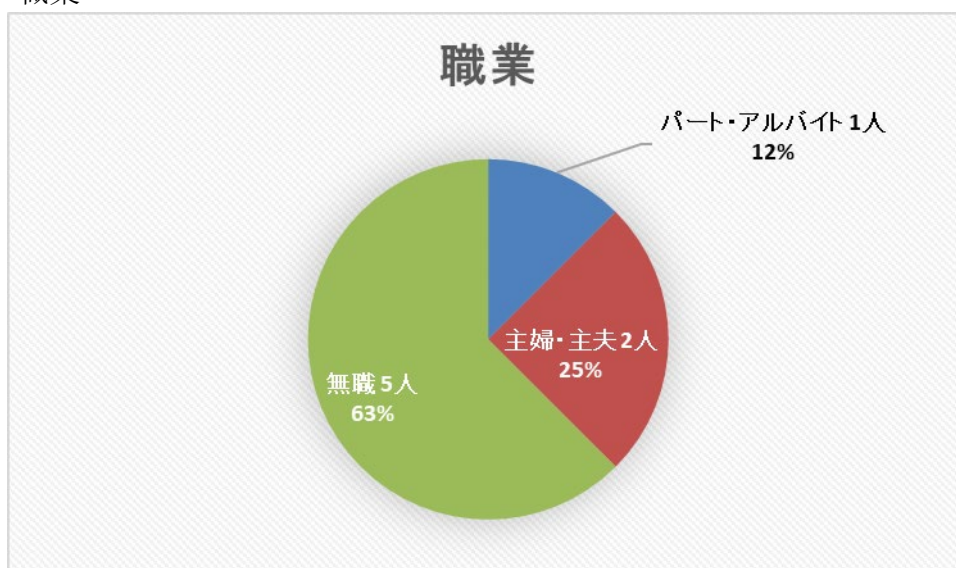
(1) 年齢



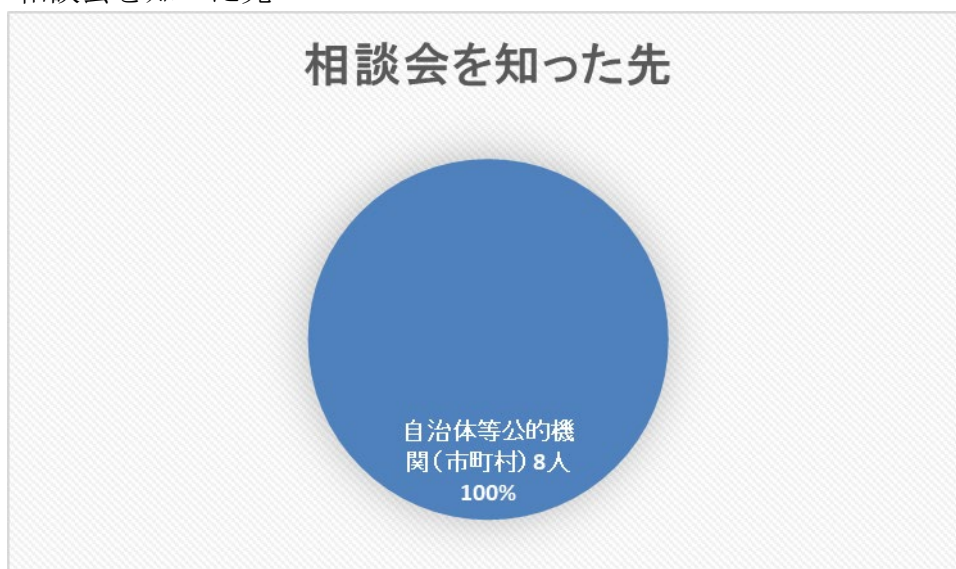
(2) 性別



(3) 職業



(4) 相談会を知った先



6 主な相談内容

- ・村外に住む身内の介護や財産管理について
- ・数次相続について
- ・相続登記について
- ・遺言の作成について

7 実施した感想・コメント・今後の対応

王滝村は、平成31年1月1日現在、人口761人、世帯数約383戸の村です。役場の全面的なご協力をいただき、役場で独自に作成したチラシを回覧板へ挟んでもらったり、各家庭に配置された無線通信放送を利用したり、直接声がけをしたりしていただき、村民の皆様を開催告知をしていただきました。王滝村の関係者の皆様に感謝申し上げます。

さて、この相談会の一番の開催目的は、司法書士が不在の地域へ、私たちが直接訪問して法的サービスを提供することが主な目的です。今回訪問させていただいた王滝村の場合、村の中心部から最寄りの司法書士事務所まで自動車で30分以上かかるため、気軽に相談することが難しい場所です。特に自動車の運転が難しい高齢者にとっては、数少ないバス等を利用せざるを得ないことから、相談に出向くことは本当に大変です。

相談会を開催するにあたっては、役場が積極的に広報を実施していただいたお陰で多くの相談をお受けすることとなりました。相談したい人は、何処にでもいて、相談できる機会を待っていること改めて感じる事が出来ました。今回の相談会では、村外に住む高齢の身内の介護や財産管理についての相談が複数寄せられ、村に残っているいわゆる本家の人、村外に出てしまった身内の対応を考えなければならなくなっている村特有の事情を垣間見ることが出来ました。

相談出来ない人は、色々な事情で相談が出来ずにいます。当会は、近くに司法書士がいないため相談したくても相談に行けないケースに対しては、電話で相談出来る常設電話相談の周知を継続するとともに、相談者を待つのではなく自分たちが訪問しなければならないという姿勢を忘れずに、今回のような司法書士の不在地域での相談会の開催を継続していきます。

以上

※勉強会については、17名（内5名は役場職員）の皆様にご参加いただきました。

■当日の様子

